

「議案第46号 平成27年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いた
します。

平成27年3月12日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者	川崎市議会議員	市古映美
	〃	宮原春夫
	〃	石田和子
	〃	斉藤隆司
	〃	石川建二
	〃	佐野仁昭
	〃	井口真美
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子

「議案第46号 平成27年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第46号 平成27年度川崎市一般会計予算」、「議案第47号 平成27年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第53号 平成27年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第54号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第58号 平成27年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第61号 平成27年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第62号 平成27年度川崎市水道事業会計予算」、「議案第63号 平成27年度川崎市工業用水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

今、市民の暮らしは極めて困難な状況にある。労働者の賃金の増加は物価上昇に追いつかず、物価を差し引いた実質賃金は、一昨年7月以降、19箇月連続して前年同月比マイナスとなっている。その一方で、2014年4月から消費税が5%から8%へと1.6倍もあがった上に、年金は下がり、2014年度からは70歳から74歳までの医療費の窓口負担が段階的に1割から2割に引き上げられるなど社会保障改悪の負担増が追い打ちをかけ、市民の生活はいつそう厳しさを増している。今後、消費税10%への引き上げ、医療や介護の分野での大幅な負担増などが実施されれば、市民生活は耐え難いものとなることは目に見えている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案では、市民の福祉・暮らしや市内中小企業への支援、雇用対策などは極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えている。港湾関係の予算は、コンテナ1号岸壁の延伸に向けた付帯施設の設計費など国際戦略港湾関連で約42億3,800万円、臨港道路東扇島水江町線の整備に約34億8,900万円など、一般会計と特別会計を合わせて約130億円と依然として多額の予算が計上されている。その上、国際戦略拠点整備関連で約5億6,900万円、羽田連絡道路の整備関連で約1億5,900万円などが予算計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2015年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 経済不況の長期化で中小・零細業者の営業・暮らしが深刻な中、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助創設で業者を直接下支えする支援を行う。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (2) 子育てにかかる費用が子育て世代の大きな負担となっていることから、認可保育園の緊急増設を行うとともに、小児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学生まで拡充する。また、どの子も分かる授業を実現するため、小学3年生まで少人数学級を拡充し、中1ギャップを解消するため、中学1年生で少人数学級を実現する。
- (3) 高齢者に増税・負担が集中している下で、安心して介護を受けられるよう、

介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人保健施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。介護保険料の値上げを抑える。障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の削減をやめ、復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。

- (4) 貧困と格差が拡大している下で被保護世帯への上・下水道料金減免及び入浴援護事業を復活するなど、低所得世帯への生活応援を図る。小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。高校奨学金の予算を増額し、受給資格のある生徒全員が受けられるようにする。
- (5) 防災対策の第1の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾計画への投資や臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路における必要のない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約85億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」の施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

- ア 国際コンテナ戦略港湾整備関連事業（港湾改修事業、千鳥町再整備の推進事業等）の中止（市債発行の抑制約22億4,700万円）
- イ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（約1億4,031万円、市債発行の抑制約27億4,100万円）
- ウ 京浜臨海部国際戦略拠点の形成関連事業（国立医薬品食品衛生研究所移転用地取得を含む国際戦略拠点地区整備推進事業、先端産業立地促進事業（イノベート川崎）等）の中止（約4億1,890万円、市債発行の抑制約9,500万円）
- エ 羽田連絡道路の整備関連事業の中止（約1億867万円）
- オ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道市負担金、縦貫道関連409号新設改築等）の中止（約1,433万円、市債発行の抑制約3億1,300万円）

8万円)

カ 競輪施設等整備事業基金(約17億円)、競輪事業運営基金(約16.5億円)、港湾整備事業基金(約33億円)、土地開発基金(約5億円)減債基金(約1,900億円)等の当面使用する予定のない基金から借入れ(約78億円)

(2) 歳出予算の組替え

ア 介護援助手当の復活

イ 特別養護老人ホームの緊急増設

ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助

エ 障害者支援施設等運営費の復活

オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活

カ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化

キ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

ク 被保護世帯への上・下水道料金の基本料金減免の復活

ケ 被保護世帯入浴援護事業の復活

コ 小児医療費助成の所得制限を撤廃し、中学生まで無料化

サ 認可保育園の緊急増設

シ 少人数学級を小学3年生まで拡充し、中学1年生でも実施する

ス 小・中学校の就学援助費の復活(生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等)と拡充(学用品費、PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等)

セ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活

ソ 定時制高校夜食費の復活

タ 高校奨学金を2004年度の実績に戻す

チ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充

ツ 中小・零細企業への固定費(貸工場の家賃、機械のリース代等)の補助

テ 住宅リフォーム助成制度の創設

ト 介護保険料の値上げを抑える